

随意契約理由書

1 案件名称

九条東小学校校地活用調査等業務委託

2 契約の相手方

株式会社建設技術研究所大阪本社

3 随意契約理由

本業務には、創造性、企画力、経験、ノウハウ等の非定形的かつ高度な技術が要求されるため、競争入札に適しないことから、学識経験者等を選定委員とする公募型プロポーザル方式を採用した。

公募型プロポーザル方式の採用により、行政にはない専門性・実用性・運用性のある事業提案を得ることができると期待した。

株式会社建設技術研究所大阪本社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所 総務課（教育）（電話番号 06-6532-9743）